

使用開始日 2020年12月17日

投資信託説明書(交付目論見書)

3817・3818-⑨

ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ

(オーストラリア高配当株)追加型投信／海外／株式
(マネー・ポートフォリオ)追加型投信／国内／債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

みずほ信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



受付時間 9:00～17:00 (営業日のみ)
0120-106212

■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

- ◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド

:オーストラリア高配当株

ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド・マナー・ポートフォリオ : マナー・ポートフォリオ

<ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年2回	オセアニア	ファミリー ファンド	なし

<ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド・マナー・ポートフォリオ>

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	債券	資産複合 (債券、その他資産 (投資信託証券(債券)))	年2回	日本	ファミリー ファンド

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ[<http://www.toushin.or.jp/>]をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名 大和アセットマネジメント株式会社

設立年月日 1959年12月12日

資本金 151億74百万円

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 18兆8,495億円

(2020年9月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド」および「ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド・マナー・ポートフォリオ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2020年12月16日に関東財務局長に提出しており、2020年12月17日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。



ファンドの目的

各ファンドの目的は、次のとおりです。

オーストラリア高配当株

オーストラリアの株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

マネー・ポートフォリオ

円建ての債券に投資し、安定した収益の確保をめざします。



ファンドの特色

オーストラリア高配当株



オーストラリアの株式等の中から、
相対的に予想配当利回りの高い銘柄に投資します。

・株式等にはリート（不動産投資信託）を含みます。

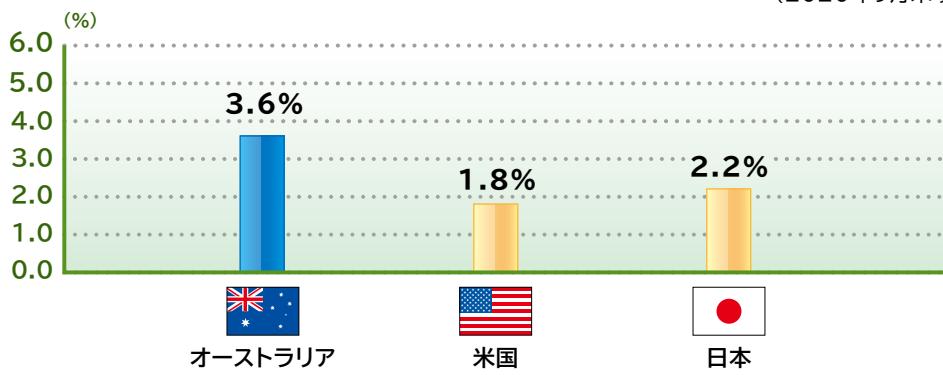
$$\text{予想配当利回り（%）} = (\text{1株あたり予想年間配当金} \div \text{株価}) \times 100$$

※予想配当利回りについては、原則として情報提供会社のデータを用いて計算します。

※予想と異なり、配当金額が減額される場合があります。

株式の配当利回り

(2020年9月末現在)



オーストラリア株式の配当利回りに着目

※米国、日本は投資対象国ではありませんが、参考までに表示しています。

※外貨建資産には為替変動リスクがあります。

※上記の配当利回りは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※オーストラリアの株式はS&P／ASX200指数、米国の株式はS&P500種株価指数、日本の株式はTOPIX(東証株価指数)を使用しています。

※TOPIXは株式会社東京証券取引所が算出・公表などの権利を有する指数です。

ファンドの目的・特色

オーストラリアについて

国名	オーストラリア連邦
名目GDP	1兆3,871億米ドル(2019年)
1人当たり名目GDP	5万4,348米ドル(2019年)
オーストラリア証券取引所の 株式時価総額	1兆3,925億米ドル(2020年9月末)

(出所) IMF、国際取引所連合(WFE)

●ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを基本とします。

- ◆時価総額や流動性等を勘案して投資対象銘柄を選定します。
- ◆投資対象銘柄の中から、企業の利益成長性、財務内容、配当余力および配当政策等を分析し、予想配当利回りの水準が高いと判断される銘柄を中心に、組入候補銘柄を選別します。
- ◆株価バリュエーションや銘柄分散等を勘案してポートフォリオを構築します。

ポートフォリオ構築プロセス

オーストラリアの株式等

時価総額や流動性等を勘案

投資対象銘柄

・企業の利益成長性、財務内容、配当余力および配当政策等を分析
・予想配当利回りの水準が高いと判断される銘柄を中心に選別

組入候補銘柄

株価バリュエーション、銘柄分散等を勘案

ポートフォリオ

ファンドの仕組み

- <オーストラリア高配当株>は、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（オーストラリア高配当株）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ・マザーファンドにおいて、株式等の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ・為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、<オーストラリア高配当株>のファンドの特色1. の運用が行なわれないことがあります。



**毎年3月21日および9月21日(休業日の場合翌営業日)
に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配
を行ないます。**

【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、配当等収益等を全額分配し、売買益等は基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

主な 投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

ファンドの目的・特色

マネー・ポートフォリオ



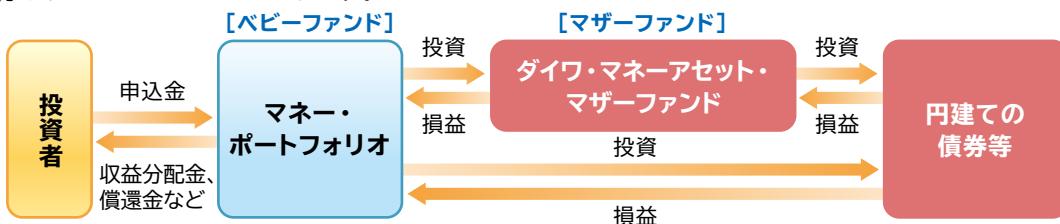
円建ての債券を中心に投資します。

- 投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。

ファンドの仕組み

- <マネー・ポートフォリオ>は、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（マネー・ポートフォリオ）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから円建ての債券等への直接投資を行なうことができるものとします。



- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、<マネー・ポートフォリオ>のファンドの特色1. の運用が行なわれないことがあります。



毎年3月21日および9月21日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

主な 投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限ります。株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

スイッチング（乗換え）について

- <オーストラリア高配当株>と<マネー・ポートフォリオ>との間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
- <マネー・ポートフォリオ>の購入は、スイッチング（乗換え）による場合のみとなります。





基準価額の変動要因

- ◆ 当ファンダは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

<オーストラリア高配当株>

価格変動リスク ・ 信 用 リス ク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
リートの 価 格 变 動	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<マネー・ポートフォリオ>

公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信 用 リス ク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
そ の 他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 資金の管理にあたって費用が発生することがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



その他の留意点

- ◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。



リスクの管理体制

- ◆委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通して、運用リスクの管理を行ないます。

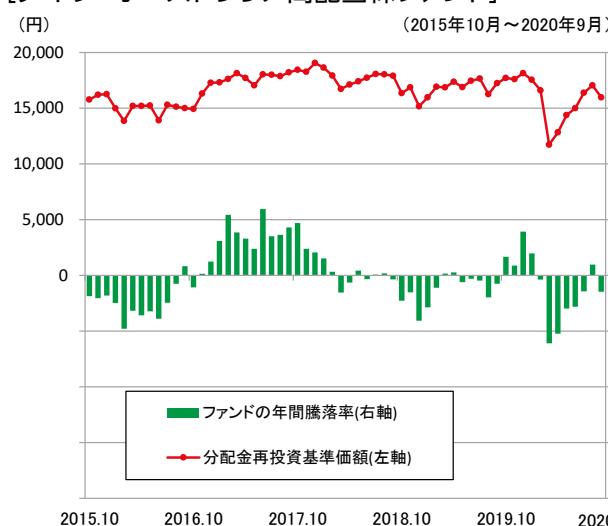


参考情報

◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

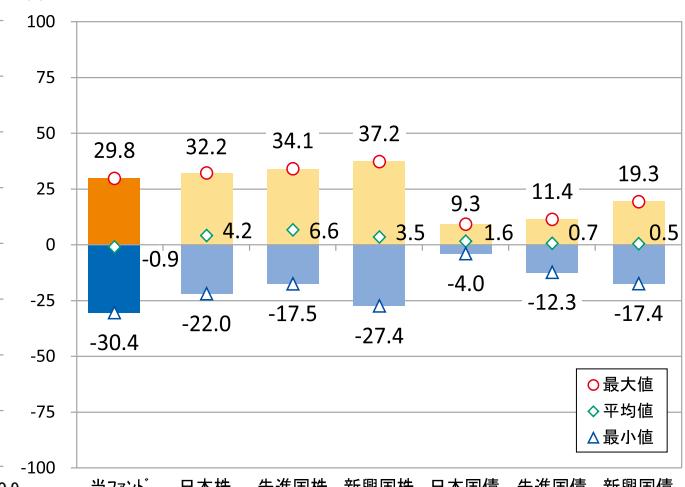
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

[ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド]



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

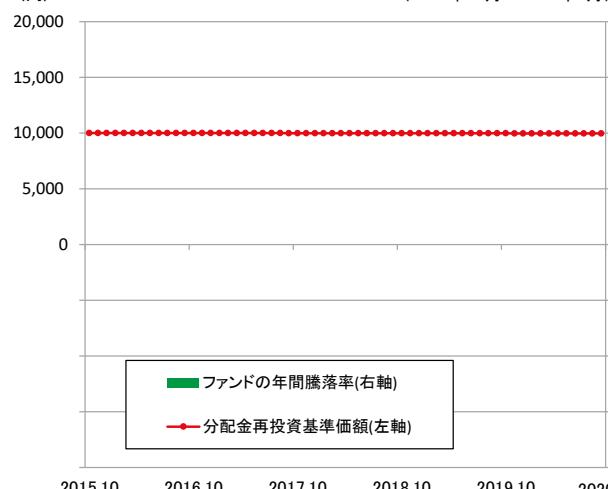
(2015年10月～2020年9月)



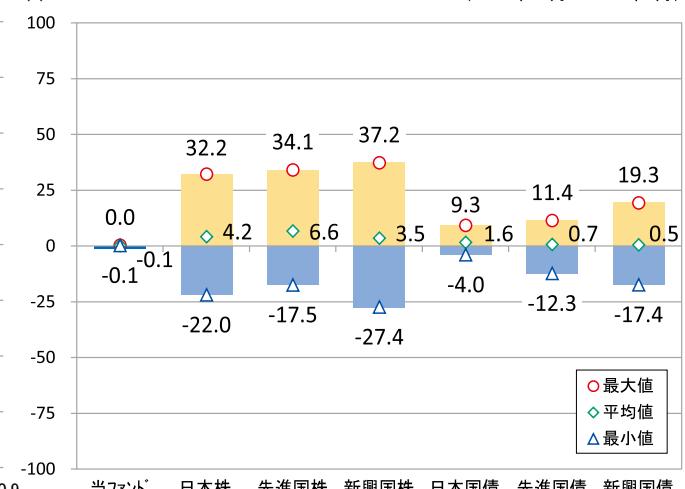
[ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ]

(円)

(2015年10月～2020年9月)



(2015年10月～2020年9月)



*各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

*ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

投資リスク

※資産クラスについて

日本 株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指標について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指標値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指標です。同指標に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指標で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指標の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンダの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指標は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指標を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

●ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド

2020年9月30日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,164円
純資産総額	19億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1ヶ月間	-6.3%
3ヶ月間	6.4%
6ヶ月間	36.2%
1年間	-7.3%
3年間	-12.3%
5年間	11.0%
設定来	59.8%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 350円						設定来分配金合計額: 6,730円					
	第6期 15年3月	第7期 15年9月	第8期 16年3月	第9期 16年9月	第10期 17年3月	第11期 17年9月	第12期 18年3月	第13期 18年9月	第14期 19年3月	第15期 19年9月	第16期 20年3月	第17期 20年9月
分配金	340円	200円	370円	140円	1,230円	200円	230円	180円	190円	230円	170円	180円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

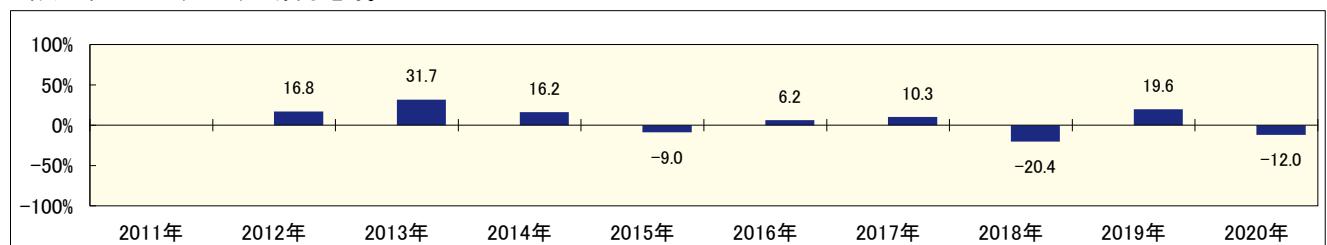
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式	44	85.3%	豪ドル	99.0%	金融	30.1%	WESFARMERS LTD	オーストラリア	9.4%
外国リート	11	8.0%	日本円	1.0%	素材	29.5%	BHP GROUP LTD	オーストラリア	9.2%
外国投資証券	4	3.9%			一般消費財・サービス	16.2%	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	オーストラリア	8.9%
					生活必需品	3.5%	FORTESCUE METALS GROUP LTD	オーストラリア	7.8%
コール・ローン、その他		2.8%			資本財・サービス	3.3%	MACQUARIE GROUP LTD	オーストラリア	7.7%
合計	59	100.0%			情報技術	1.3%	RIO TINTO LTD	オーストラリア	7.2%
国・地域別構成					ヘルスケア	1.3%	JB HI-FI LTD	オーストラリア	2.6%
オーストラリア		97.2%			コミュニケーション・サービス	0.3%	AUST AND NZ BANKING GROUP	オーストラリア	2.3%
							HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	オーストラリア	2.3%
							APA GROUP	オーストラリア	2.2%
合計		97.2%	合計	100.0%	合計	85.3%	合計		59.5%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

年間收益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間收益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(3月22日)から年末、2020年は9月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

●ダイワ・オーストラリア高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ

2020年9月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,973円
純資産総額	15百万円



※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円						設定来分配金合計額: 0円					
	第6期 15年3月	第7期 15年9月	第8期 16年3月	第9期 16年9月	第10期 17年3月	第11期 17年9月	第12期 18年3月	第13期 18年9月	第14期 19年3月	第15期 19年9月	第16期 20年3月	第17期 20年9月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

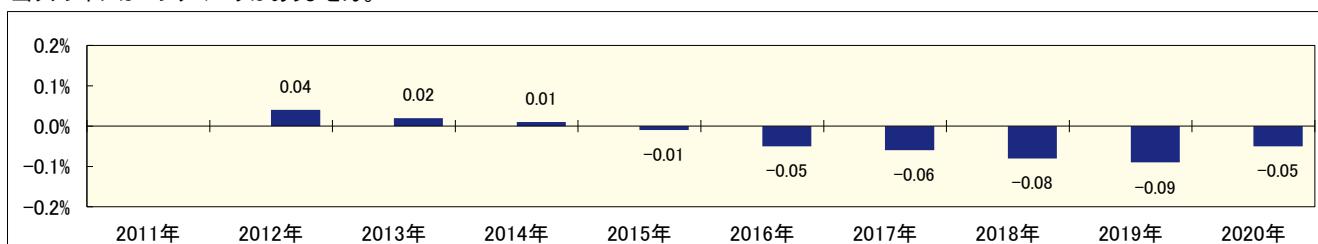
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
コール・ローン、その他		100.0%			
合計		100.0%			
債券種別構成	比率				
合計			合計		

年間收益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間收益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(3月22日)から年末、2020年は9月30日までの騰落率を表しています。



お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 なお、「マネー・ポートフォリオ」の購入は、スイッチング（乗換え）による場合のみとなります。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	「オーストラリア高配当株」： オーストラリア証券取引所の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入の申込期間	2020年12月17日から2021年6月15日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「オーストラリア高配当株」のみ）その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
スイッチング（乗換え）	「オーストラリア高配当株」と「マネー・ポートフォリオ」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
信託期間	2012年3月22日から2022年3月18日まで 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	「オーストラリア高配当株」および「マネー・ポートフォリオ」： ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき 「マネー・ポートフォリオ」： ●「オーストラリア高配当株」が繰上償還となる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。
決算日	毎年3月21日および9月21日（休業日の場合翌営業日）
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
信託金の限度額	各ファンドについて1,500億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。 ※2020年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。



ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容																	
運用管理費用 (信託報酬)	「オーストラリア高配当株」 年率1.65% (税抜1.50%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。																	
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。																	
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。																	
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。																	
	「オーストラリア高配当株」 <table border="1"> <thead> <tr> <th><運用管理費用の配分> (税抜) (注1)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500億円未満の場合</td> <td>年率0.70%</td> <td>年率0.75%</td> <td rowspan="2">年率0.05%</td> </tr> <tr> <td>500億円以上の場合</td> <td>年率0.65%</td> <td>年率0.80%</td> </tr> </tbody> </table>	<運用管理費用の配分> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社	500億円未満の場合	年率0.70%	年率0.75%	年率0.05%	500億円以上の場合	年率0.65%	年率0.80%	「マネー・ポートフォリオ」 上記による総額を次の比率で配分します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24.44%</td> <td>66.67%</td> <td>8.89%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	24.44%	66.67%	8.89%
<運用管理費用の配分> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社																
500億円未満の場合	年率0.70%	年率0.75%	年率0.05%																
500億円以上の場合	年率0.65%	年率0.80%																	
委託会社	販売会社	受託会社																	
24.44%	66.67%	8.89%																	
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。																	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税 金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2020年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。